

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年1月25日（火）午後1時00分開議

○委員長（西垣一郎君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

お手元の次第に従い進めさせていただきます。

豊島委員と岩井委員から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

なお、代わりに深井議員と船橋議員が委員外議員として出席いたしますのでよろしくお願ひいたします。

1の（1）令和7年第4回定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市長（星野順一郎君） 貴重なお時間ありがとうございます。

令和7年第4回市議会定例会の提出議案について、本日配付をさせていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

なお、市政懇談会でもお話をさせていただきましたけれども、定例会の最終日に任期満了に伴う人事案件として、教育委員の1名、固定資産評価審査委員会委員1名、そして人権擁護委員2名の推薦、計4件の人事案件を予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

提出予定議案について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時01分休憩

午後1時02分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

2の会期日程（案）等について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、（2）会期日程（案）等についてご説明いたします。

お手元に配付の資料1、令和7年第4回定例会会期日程（案）をご覧ください。

第4回定例会の会期は12月2日（火）から12月19日（金）までの18日間を予定しております。初日の12月2日（火）は午後1時開会となります。開会後、直ちに日程に入りまして、会期の件、会議録署名議員の指名、今定例会は船橋優議員、島田安子議員にお願いいたします。

次に、資料2、発議案第1号として、議員定数条例の一部改正について、提出者である西垣議員に提案理由の説明を行っていただき、議案大綱質疑、討論の後、採決という流れになります。

採決は採決表示システムにより行います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、タブレットに格納してございますが、議員定数削減に関する請願4件、陳情1件が11月14日（金）に提出されました。全て反対を意味する内容でございます。そこで事務局では、開会日の冒頭で、発議案の審査を行うにあたり、議会運営委員会へは付託できないことから、採決の結果をもって、みなし採択・不採択とするしか方法はないものではと考えております。そのような対応でよろしいかご協議をお願いいたします。

次に、早川議長から議長辞職願が、高木副議長から副議長辞職願が提出されたことにより、高木副議長の議事により、早川議長辞職許可の件を議題とし、議長辞職許可を諮ります。

その後、休憩し、議長選挙に伴う意見表明の申し出をしていただき、申し出締め切り後に議会運営委員会を開会し、議長選挙の協議を行います。

その後、本会議を再開し、議長選挙に伴う意見表明、議長選挙を行います。選挙後、新議長の議事により、高木副議長辞職許可の件を議題とし、副議長辞職許可を諮ります。

その後、休憩し、副議長選挙に伴う意見表明の申し出をしていただき、申し出締め切り後に議会運営委員会を開会し、副議長選挙の協議を行います。

その後、本会議を再開し、副議長選挙に伴う意見表明、副議長選挙を行います。

なお、意見表明の申し出は本会議を休憩しまして、15分以内にお願いいたします。

立会人は、山下佳代議員と西川佳克議員にお願いします。

選挙後、新議長のもと、諸般の報告として、去る9月定例会において選任同意された監査委員渡辺是門さんの紹介を行います。

次に、議案を上程し、ただいま市長から説明がありました議案第1号から議案第22号及び報告第1号を議題とし、市長から市政一般報告および提案理由の説明を行います。

次に、12月3日（水）から12月8日（月）までは議案自宅審査のため休会となります。

12月9日（火）から11日（木）の3日間で、市政に対する一般質問を行います。

なお、一般質問の初日9日ですが、一般質問に先立ち、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任を行います。詳しくは後ほどご説明いたします。

一般質問につきましては、今定例会は個人質問のみとなります。一般質問の3日目に、議案大綱質疑を行い、議案等を所管の委員会に付託いたします。会議時間は、3日間とも午前10時を予定しております。

12月12日（金）から18日（木）までは、委員会開催等のため休会となります。最終日12月19日（金）は午後2時開会となります。

なお、最終日の冒頭で椎名幸雄議員、甲斐俊光議員、西垣一郎議員が、我孫子市議会議員ほう賞規定により、勤続20年の表彰の対象となることから、議場での表彰を行います。

本会議の日程は以上となります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なお、一般質問の発言通告および発言詳細の提出期限が、本会議開会日の午後4時までとなっておりますが、本会議の終了が午後3時を過ぎた場合には、これまで通告期限を本会議終了後1時間としておりますが、これまでと同様とすることでよろしいか協議をお願いいたします。

発言通告および発言詳細につきましては、事務局で受理した後、電子データがある場合は、データで送付いただけたらと思います。

また、議案大綱質疑の通告期限は、一般質問の初日12月9日の午後5時、討論の通告は12月19日最終日の正午までとなりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、委員会の日程ですが、各委員会の日程は記載の通りとなります。調整日の12月12日（金）午後1時から環境都市常任委員会の市道路線認定等議案の現地調査を予定しております。詳細につきましては、新委員決定後にお知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。開会時間は午後1時を予定しております。

議案第17号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第5号）につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査したいと考えております。開会時間は午後1時を予定しております。予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、一般質問の初日12月9日（火）の午後5時までに議会事務局にご報告願います。

なお、12月11日（木）一般質問の3日目の本会議散会後、予算審査特別委員会の正副委員長の互選を行います。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

初めに、会期等について確認いたします。会期および議事日程につきましては説明のとおりでよろしいでしょうか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時09分休憩

午後1時09分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

会期等について、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、配付データの会期日程案のとおり決定いたします。

次に、議員定数に関する請願および陳情について、開会日の発議案採択結果を踏まえ、みなし不

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

採択とすることでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、議案第17号、令和7年度一般会計補正予算（第5号）につきましては予算審査特別委員会を設置し、審査することによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

なお、委員の選出につきましては12月9日の午後5時までに事務局に報告をお願いいたします。

次に、一般質問の通告期限ですが、12月2日の本会議の終了時間が午後3時を過ぎた場合は本会議終了後1時間とすることによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

次に、2の常任委員会委員および議会運営委員会委員の配分について、3の都市計画審議会委員の配分について併せて事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、2の常任委員会委員および議会運営委員会委員の配分、3の都市計画審議会委員の配分につきまして併せてご説明いたします。

本日、委員の配分の資料として資料3、会派別委員会構成、これは令和7年10月8日のものになります。

また、資料4、令和7年12月の常任委員会等の委員選任についてをお配りしております。割り振りの協議に入っていただく前に資料4、常任委員会等の委員選任についてご説明いたします。

まず、1の現委員と新委員の任期ですが、委員会条例第3条第1項で2年と規定されております。現委員は、令和5年12月6日に選任しておりますので、現委員の任期は令和7年12月5日までとなりますが、12月5日から12月8日までは休会中のため、新委員の任期は12月9日に選任していただきたいと思います。

したがいまして、8日までは同項ただし書きの規定により、現委員に在任していただき、新委員の任期は令和7年12月9日から議員の任期満了となる令和9年11月30日までとなります。

次に、2の新委員選任までのスケジュールですが、本日の議会運営委員会で常任委員会委員、議会運営委員会委員、都市計画審議会委員の会派ごとの人数の割り振りを協議していただきます。

なお、会派に所属していない議員には、議会運営委員会終了後、決定した割り振りをご報告いたします。割り振りに基づきまして、12月2日（火）午後5時までに各会派から委員名を事務局に報告していただきます。各会派からの報告を受け、事務局で会派別委員会構成一覧表を作成し、12月9日（火）の午前9時30分から議会運営委員会を開催し、新委員を記載した名簿を確認し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていただきます。確認後、全議員に名簿を配付いたします。

なお、確認後の委員の変更は認めないことということでよろしいかご協議をお願いいたします。

ご確認いただきました名簿をもとに、10時開会予定の本会議において、新常任委員会委員、議会運営委員会委員を議長が指名し選任いたします。

なお、都市計画審議会委員については、現委員の任期が12月25日までとなっておりますので、新委員の任期は12月26日から議員の任期である令和9年11月30日までとなります。

次に、3の新委員選任後の日程ですが、9日の議長からの選任を本会議を休憩し、各常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

午後1時に本会議を再開し、議長から正副委員長選任の報告をいたします。

なお、9日の本会議休憩後の正副委員長の互選につきましては、初めに、3つの常任委員会を同時に開催いたします。総務企画常任委員会を議長応接室、教育福祉常任委員会を第1委員会室、環境都市常任委員会をA・B会議室で開催いたします。その後、議会運営委員会を議長応接室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、請願・陳情の付託案件が提出された場合には、この議会運営委員会で協議をいただきます。

最後に、請願に対する紹介議員の取り扱いについてでございますが、申し合わせでは、自己は所属する委員会に付託が予定されている請願に紹介議員として署名したものは、原則として受理しない。ただし、発議会および常任委員会委員の改選がある議会の場合は例外とするということになっております。今回は常任委員会委員の改選にあたりますが、改選時においてもなるべく自己の所属する委員会へ付託される請願の紹介議員にならないようにしていただいております。

まだ、改選後の各常任委員会委員は決定しておりませんが、所属を予定されている委員会の紹介議員を避けていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

ご協議いただきました各委員会の配分につきまして、事務局より確認願います。

暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時17分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

各委員会の配分について事務局より確認願います。

○事務局長（佐野哲也君） それではですね、各会派別の委員会構成事前にちょっとお聞きしてい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

る内容につきまして、確認させていただきます。

清風会につきましては、総務企画3名、教育福祉2名、環境都市2名。公明党につきましては、総務企画2名、教育福祉1名、環境都市1名。あびこ未来につきましては、各常任委員会1名ずつ。市民フォーラムにつきましては、教育福祉が1名、環境都市が1名。我孫子政策倶楽部につきましては、教育福祉1名、環境都市が1名。日本共産党につきましては、総務企画が1名、環境都市が1名。会派に所属していない議員につきましては、総務企画が1名、教育福祉が2名、環境都市が1名となります。

次に、都市計画審議会委員につきましては、清風会、あびこ未来、市民フォーラム、日本共産党、それぞれ1名となります。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時18分休憩

午後1時18分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

ただいまご説明いただいたとおりでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものといたします。

割り振りに基づき、12月2日の午後5時までに委員名を事務局に報告願います。

なお、新たな委員会構成につきましては、12月9日の午前9時半から議会運営委員会を開催し、確認をいたします。

その後の委員の変更は認めないとということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ご異議ないものと認めます。

次に、4の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは4の千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任についてご説明いたします。特に資料はございません。

広域連合議会議員につきましては、申し合わせにより、教育福祉常任委員長を充てることになります。

議会最終日の12月19日に議題とし、広域連合議員の選挙を行います。選挙は申し合わせにより、指名推選といたします。今後の後期広域連合議会への事務手続きといたしましては、現広域連合議会議員であります内田美恵子議員の辞職願を送付し、最終日までに辞職が許可されるよう依頼

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をいたします。

説明は以上となります。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かご意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、5の令和7年度議会費補正予算（案）について事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） 議会費の補正予算についてご説明いたします。

資料5を御覧ください。

今回の補正は、歳出の予算額を4,000円減額し、2億4,088万円にしようとするものです。

負担金補助および交付金のその他の負担金補助および交付金のうち、関東市議会議長会負担金と千葉県市議会議長会負担金について、いずれも当初の見込みよりも負担金の支出が少なくて済んだことから、それぞれ2,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

議会費補正予算について何かござりますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、6の令和8年度議会費予算（案）について事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） 令和8年度議会費の歳出予算（案）についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。

令和8年度議会費歳出予算（案）につきましては、8月25日に開催されました、議会運営委員会でご説明いたしましたが、予算（案）に対するご意見はございませんでした。その後、来年度の数値が示されたことや、内容を精査したことなどにより一部変更となった箇所がありますので、主な変更箇所につきましてご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。1番下の議員共済費は、8月時点では負担割合が示されていないことから、今年度と同率としていましたが、来年度の負担割合が100分の24.8と示されましたので、今年度と比べて、272万1,600円の減額となっております。

2ページを御覧ください。中段、旅費のうち、普通旅費、研修旅費、費用弁償に共通して若干の上昇となっているものにつきましては、来年度の電車賃の改定により、見込まれる額を加えたためです。新たなものとしましては、普通旅費の最下段、東葛都市議会県外研修では、来年、我孫子市

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が当番市となることから、随行人数が増加するため、増額。費用弁償の3行目の参考人交通費については、公聴会の参考人に関わるもので、これまで個別に計上はしていなかったのですが、明確な形で計上したものです。

次に、下段、消耗品費については、財政課の査定において、さらに削減できないかとの依頼があり、複数の項目において精査し、消耗品費として10%ほど削減をしたものになります。

3つ目の項目の印刷製本費については、直近の見積もりを確認したところ、写真撮影費用が上昇していることから、2,000円ほど増額しています。その下の通信運搬費については、ホームルーターを1台増設する予定で、約6万円を増額、議会棟に長いこと残されていた使われていない古い冷蔵庫を処分するための運搬料として3,300円を加えております。さらにその下、手数料については、今申し上げました冷蔵庫の処分に必要な費用として約4,000円、ルーターの増設に必要な手数料約4,000円を加え、新たに発生する請求書発行に係る手数料を8月時点では計上していましたが、その後の確認で契約の種類によって不要であることが判明したため削除しています。

4ページをご覧ください。1つ目の項目、筆耕翻訳料につきましては、経費削減のために、予算審査特別委員会について昨年10時間分を速記対応ではなくテープ反訳に変えたのですが、さらに今回も同様に10時間を変更し、約5万円の減額となっております。

その下の自動車損害保険料は、千葉県市議会議長会第4ブロック議員合同研修会の時に、利用するため計上していましたが、ほとんどの場合に、消防所管のマイクロバスの使用により未執行となっていることから、来年度については、必要が生じた場合に対応することとし、削除しています。

5ページをご覧ください。2つ目の有料道路駐車場使用料の有料道路使用料については、先ほど申し上げました、東葛都市議会連絡協議会の県外視察の当番市となることにより、予察を実施することを踏まえ、1万円を増額しました。その下のバス借り上げ料は、先ほどの損害保険料と同様で、必要が生じる場合に措置するものとなりましたので、3万6,300円を削減しています。

1番下の議会事務備品購入費については、第1委員会室の机・椅子の傷みがあることから、購入費を計上していましたが、財政状況を鑑み、今回は見送ることとしたことから、768万7,000円を削除しています。なお、備品の更新に関わる費用は経常的経費扱いとのことです。

6ページをご覧ください。1番下の東葛都市議会連絡協議会の県外視察の当番市となることにより、参加職員数が増加することから、4万円を加えています。

7ページをご覧ください。最後に燃料費になります。議長公用車のガソリン単価を10月当初に財政課が指定した金額に修正したことにより、約3,000円の削減となっています。また、事務局で使用する灯油についても明記いたしました。

説明は以上です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時42分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

議会費予算（案）について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） ないものと認めます。

次に、7の公聴会に関するホームページの掲載事項について事務局より説明願います。

○事務局長（佐野哲也君） それでは、公聴会に関するホームページの掲載事項につきましてご説明いたします。

11月17日に開催いたしました、議会運営委員会において、公聴会の意見に対する各会派の見解についてホームページに掲載する案についてお示しいたしました。会派で協議いただきました結果についてご報告をお願いいたします。

修正内容が複雑でなければ事務局で反映し、公開できればと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

それでは、各会派からご意見を伺いたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） 私どもは事務局の方でまとめてもらったもので、ちょっと句読点の問題で修正の部分があったので、それだけ先ほど原稿を渡してますので、その点のみ変更していただければ公開していただいて、もちろん大丈夫ですので、お願いをしたいと思います。

以上です。

○委員（椎名幸雄君） うちも事務局の方でやっていただいたとおりでよろしいと思います。

○委員（木村得道君） 私どもも確認をして、特に修正等ありませんのでそのままお使いいただければと思います。

○委員（佐々木豊治君） 私ども会派としてもですね、事務局でやっていただければ問題ないです。

○委員外議員（深井優也君） 問題ありません。

○委員外議員（船橋優君） 問題ありません。

○委員長（西垣一郎君） それでは、事務局のご説明のとおりということでよろしいでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 公聴会に関するホームページの掲載事項については、そのように決定いたします。

次に、8の議会運営引き継ぎ事項について事務局より説明願います。

○事務局次長（工藤文君） お手元に配付の資料7-1を御覧ください。

初めに、前任期からの引き継ぎ事項等についてご説明いたします。

こちらの資料は今任期当初の議会運営委員会で協議された結果を記入した資料となっております。

前任期からの引き継ぎ事項として1から6まで記載されております。

まず、1の議会基本条例の検証結果への対応については、令和3年1月30日に議会基本条例を一部改正しているんですけども、議会改革特別委員会からの引き継ぎとして、今後、改正の必要があると認められたものについて、改善に取り組んでいただくものとされておりましたが、今任期中では特にその改正事項は俎上に上がらなかつたものとなっております。

2の議会報告会の運営方法についてですが、ICT検討会での取り組みとされ、以前のタブレットなどを用いて、Zoom活用などを実際に試行し、オンライン開催の可能性を探った経過がございます。その後、議会の中継システムが更新されて、オンライン会議の可能な環境が整備されたことまた新たなタブレットが導入できたことなどを経て、現在に至っております。

3のオンライン会議も2と重複する部分となります、ICT検討会での協議を踏まえて、新たなタブレットの導入までが実施できているところとなります。

4の通年議会については、必要性について継続的に協議となっておりますが、まだ具体的な議論は深まっていない状況かと考えております。

2ページに移りまして、5につきましては、令和7年度から議員報酬を元の額に戻していること、定数の協議と併せて進めることとしていましたが、定数削減の発議案上程という今の結論に至っていること、報酬については、先だっての人事院勧告に基づく改定も見送りという協議結果などを踏まえまして、ひと区切りついたものと捉えてよろしいのかご協議を願いたいと思います。

また、6の映像を加工してのSNSなどへの公開については、個人的な録画・撮影行為につきましては許可しないという形でちょうどこの2月14日に結論を出しております。

続きまして、資料7-2を御覧ください。

次の、議会運営委員会への引き継ぎ事項についてです。

基本的には前回のものに倣った形で作成しております。

1の議会基本条例の検証結果への対応については、引き続きとなります、検証の結果、改善の必要があると認められたものについて、改善に取り組んでいただくものです。

2の議会報告会の運営については、議会中継システムがオンライン会議対応となっておりますの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で、このシステムの活用を含め、検討会や勉強会などの場で協議いただくものです。

3のオンライン会議の実施については、現在の導入されたタブレットなどを用いた形で、改めて検討会などで協議を行っていただくものです。

4の通年議会制の導入については、引き続き検討項目として残してございます。

以上、引き継ぎ事項について追加すべき事項や項目の整理などを含めご協議をお願いいたします。説明は以上です。

○委員長（西垣一郎君） 以上で説明は終わりました。

何かございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後2時04分開議

○委員長（西垣一郎君） 再開いたします。

引き継ぎ事項について何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） 議会運営委員会の引き継ぎ事項としては資料7-2のとおり、4点とすることによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君） そのように決定いたします。

次に、9のその他で何かございますか。

○委員（木村得道君） この前半2年の中で、それぞれ各委員会でよく勉強会なんかやるときに、委員会として勉強会を依頼してやるのは全然大いに結構だと思うんですけど、そうじゃなくて何か議案に抵触するかもしれないかもってギリギリのところの勉強会を結構やってた、申し入れしてやってたようなところも正直あるので、委員長がその担当課に相談されれば当然やるような委員会の勉強会もあったと思うんですけど、そこら辺よくよく委員長じゃなくて、そこの構成のメンバーとも確認して勉強会を持った方がいいかなっていうふうな気がします。

逆に言ったら、全然、例えば計画とかそういうものであれば所管事項の冒頭に報告してもらっても大いに結構ですし、そこら辺の割り振りをしっかりと議会の方でもやっていくことと併せて、執行部に対してもちゃんと勉強会のあり方も仕方ってのは議会事務局に確認をして、進めていくっていう方がいいような気がします。ちょっと散見されたので、何か勉強会とにかく一杯やろうみたいなところが、担当課の方から。担当課も悪いと思ってやってるわけじゃないと思うんですけど、あ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

る程度やっぱり議案の中身に触れるような内容が多かったという委員会もあるので、そこら辺ちょっと整理が必要かなと。併せてそういったふうに執行部にも申し入れをしておいていただけるとありがたいかなと思います。全体的な話なんでここで発言させてもらいました。

○委員長（西垣一郎君）　この件について何かご意見等ございますか。

（「休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君）　暫時休憩いたします。

午後2時06分休憩

午後2時15分開議

○委員長（西垣一郎君）　再開いたします。

事務局からお願ひします。

○事務局長（佐野哲也君）　それでは、その他につきまして、事務局から2点ございます。

1点目としましては、千葉県市議会議長会の第4ブロック議員合同研修会についてでございます。
資料8をご覧ください。

令和7年度千葉県市議会議長会第4ブロック議員合同研修会が、我孫子市が当番市として来年の1月20日（火）に湖北地区公民館で開催されます。

本日開催通知を配付いたしますので、出欠について会派取りまとめの上、12月9日（火）一般質問の初日までに事務局にご報告くださるようお願ひいたします。

2点目としましては年末調整についてです。

11月18日に配付しております、年末調整用の4種類の申告書につきましては、議会開会日12月2日の午後5時までに事務局へ提出くださいますようお願ひいたします。

なお、提出が遅れた場合にはご自身で確定申告をしていただくことになりますのでご注意ください。

以上となります。

○委員長（西垣一郎君）　他に何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西垣一郎君）　ないものと認めます。

以上で本委員会を散会いたします。

午後2時17分散会